

## 教育警務委員会会議録

I 日 時 令和7年9月4日（木）  
午前9時58分開会  
午後0時45分閉会

II 場 所 第4委員会室

III 出席委員

委員長	瀬川 侑希
副委員長	立村 好司
委員	佐藤 則寿
〃	尾山 謙二郎
〃	鍋嶋 慎一郎
〃	大門 良輔
〃	永森 直人
〃	鹿熊 正一

IV 出席説明者

教育委員会

教育長	廣島 伸一
理事・教育次長	小杉 健
教育次長・教育みらい室長	中嶋 健志
教育次長	板倉由美子
教育企画課長	森安 祐成
教育企画課課長（ICT教育推進担当）	五十嵐佳美

教育みらい室小中学校課長

木下 貴子

教育参事・教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育参事・教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室 県立高校改革推進課長

丸田 祐一

教育みらい室 課長（児童生徒支援担当）

岡本 一善

教育みらい室 課長（夜間中学設置準備担当）

岩田理恵子

生涯学習・文化財課長

前川 秋人

生涯学習・文化財課課長（青少年・家庭成人教育担当） 河原 千里

教職員課長 安川 賢一

保健体育課長・課長（派遣スポーツ主事担当）

五島 直樹

保健体育課課長（食育安全担当）

松嶋 保子

公安委員会

公安委員 金井 豊

警察本部長 高木 正人

警務部長 伴野 康和

生活安全部長 吉川 秀治

地域部長 福山 大

刑事部長 橋森 俊広

交通部長 井上 数也

警備部長 青野 秀夫

警務部参事官・首席監察官

渡部 高史

警務部首席参事官・警務課長

水名 健

警務部参事官・会計課長

池田 高彦

## V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

## VI 議事の経過概要

- 1 閉会中継続審査事件について

### (1) 説明事項

廣島教育長

- ・令和7年度富山県一般会計補正予算（教育費）について

高木警察本部長

- ・令和7年度富山県一般会計補正予算（警察費）について

伴野警務部長

- ・損害賠償に係る和解に関する件について

### (2) 質疑・応答

瀬川委員長 以上が9月定例会付議予定案件の説明です。

この内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになりますが、今ほどの説明において計数等に特に御不満の点がありましたら、御発言願います。  
——ないようありますので、以上で9月定例会付議予定案件の説明を終わります。

### (3) 報告事項

高木警察本部長

- ・富山県警察における人材確保・活躍促進の方向性  
資料配布のみ

教育みらい室県立高校改革推進課

- ・「新時代とやまハイスクール構想」に関する意見交換会の開催結果について

## 生涯学習・文化財課

- ・重要無形文化財の保持者（人間国宝）の追加認定について

## 保健体育課

- ・全国高等学校総合体育大会等における本県選手の成績について

## 警務部

- ・令和7年度警察官採用試験の実施状況について

## 地域部

- ・夏山警備の実施結果

## 刑事部

- ・刑法犯及び特殊詐欺等の情勢

## 交通部

- ・秋の全国交通安全運動の実施

## (4) 質疑・応答

### 佐藤委員

- ・「学びの多様化学校」の設置について
- ・県警察の暑熱対策について
- ・警察官を騙る詐欺について

### 鍋嶋委員

- ・県内におけるゾーン30プラスの整備状況等について
- ・警察官の採用募集に向けたPR活動の充実について
- ・県警察職員の逮捕術技能向上に向けた取組について
- ・住宅対象の侵入盗被害について

### 大門委員

- ・県立高校の再編について

### 永森委員

- ・県立高校の再編について
- ・薄くなっている横断歩道の塗り直しについて

**鹿熊委員**

- ・グローバル人材の育成について
- ・「新時代とやまハイスクール構想」実施方針（素案）について

**立村委員**

- ・「新時代とやまハイスクール構想」について

**瀬川委員長** それでは、報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はありませんか。

**佐藤委員** 私から、教育委員会に対して、まず、学びの多様化学校の設置について3点伺いたいと思います。

いよいよ富山市において、令和8年4月に県内初となる学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校が設置されることとなりました。ここで改めて確認させていただきますと、県における不登校児童・生徒への支援は、これまでも校内教育支援センター、いわゆるスペシャルサポートルームの設置に関する補助やフリースクールに通う児童・生徒への支援などを行ってきたところであると承知しております。各市町村において、この校内教育支援センターの設置などに取り組んできておりますけれども、県内における取組状況と県として今後の支援策などについて、岡本教育みらい室課長に伺います。

**岡本教育みらい室課長** 校内教育支援センターの設置状況等についてお答えしたいと思います。昨年度県内では、3つの市町が国の支援制度を活用して校内教育支援センターを設置し、教員以外の支援員などが児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援に取り組んできたところあります。学校現場からは、校内教育支援センターを利用したことで教室復帰ができ、不登校にならずに踏みとどまれたとの声や、不登校から学校復帰する段階にある児童・生徒や不登校の

兆候が見られる児童・生徒にとって、校内教育支援センターは落ち着いて過ごせる場所として役割は大きいとの声が寄せられております。

今年度は、国の制度を活用し県事業として新たに校内教育支援センターを設置する市町村に対して、支援員の配置等に係る経費を補助する校内教育支援センター整備支援事業を立ち上げたところであります。この事業を活用し、今年度新たに6市町の13校で校内教育支援センターが設置されています。国の調査によりますと、現在県内の約36%、校数でいいますと、87校の小中義務教育学校に校内教育支援センターと教室に入りづらい児童・生徒が学ぶための教室が設置されているところであります。

今後、市町村教育委員会から校内教育支援センター等の設置の効果や御要望も伺いながら、国の支援措置の状況を踏まえまして、不登校児童・生徒の支援策を検討してまいりたいと考えております。

**佐藤委員** 令和4年度に国のCOCOLOプランで、そうした子供たちへの配慮を国としても積極的に行うという流れになり、県も支援員等の支援を財政的にも行っているということで、大事な子供一人ひとりの教育環境ですので、今後も整備を促進していただきたいと思います。

次の質問になります。富山市に来年4月に学びの多様化学校が設置されるということで、私も委員会等で伺ってまいりましたけれども、県の教育委員会では、情報提供とともに、児童・生徒の学びを保障するために必要な支援を検討していくとのことでありました。これまでの具体的な取組について、岡本教育みらい室課長に伺います。

**岡本教育みらい室課長** 先ほど委員からお話をあったとおり、富山市において県内初となる学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校が来年4月に設置されることになっておりま

す。これまで県教育委員会としては、児童・生徒の学びの保障に向けた必要な支援を検討するために、富山市教育委員会とその設置準備に向けた情報共有を図ってきたところであります。秋以降、富山市において学びの多様化学校への転校を希望する市内の児童・生徒の確認を行うと聞いておりまして、現時点では必要な人員体制なども未確定な状況であります。

県教育委員会としては、引き続き富山市教育委員会の要望なども伺いながら、スクールカウンセラーの配置等の人的支援などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

**佐藤委員** 秋頃から転校の希望確認を行うということで、実態はまだ見えない状況であると認識いたしました。県内初ですので、いずれにしても、設置以降の保護者等々からの様々な要望に対して柔軟に対応できるように、県全体のことでありますので、県としてしっかりとサポートしていただきたいということを強く要望いたしまして、次の質問に入ります。

高校の再編については、本県教育委員会で今新しい県立高校の姿をまとめた、新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）を公表して検討を進めておられるところであります。私は、社会の枠に子供を当てはめる教育ではなく、子供一人ひとりの可能性や希望に応じて柔軟に学びを支援する社会であらねばならないと考えております。

そこで、私から1点だけ伺いたいと思います。千葉県の教育委員会では、県立高校に学びの多様化学校を設置する計画を掲げたと聞いております。また、大阪府の教育委員会におきましても、令和8年4月に学びの多様化学校を府立高校で初めて開校する方針と聞いております。本県の県立高校においても学びの多様化学校の設置について検討す

るべきだと考えますが、他都市の動向等も併せて、今後の方針について、丸田県立高校改革推進課長に見解を伺います。

**丸田県立高校改革推進課長** 学びの多様化学校は、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別な教育課程の必要がある場合、文部科学大臣が指定するものでございまして、例えば授業時数の組替えや総授業時数の削減、1時間当たりの授業時間の短縮といったものが可能となります。準備経費や設置直後の運営費に対する国の補助事業がございまして、現在高校としましては、全国に11校あります。そのうち、公立は福岡県の1校のみでございまして、全日制普通科の1つのコースとして設置されております。

今後でございますが、御紹介のありました大阪府では、来年度から既存高校の分校として、また、千葉県では、令和10年度に統合する高校の普通科コースとして設置される予定であると承知しております。

本県におきましても、県立高校において、誰一人取り残さない教育の実現を図る必要があると考え、新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）において、基礎的な知識、技能の習得を通じ、自分自身の生き方を主体的に決定できる人材の育成を図るエンパワーメント教育を新時代ハイスクール構想の7類型の1つである未来探求ハイスクールの一部に取り入れ、第1期に設置する提案しております。様々な理由により基礎学力が不足している生徒、また、外国人生徒が増加していることも踏まえまして、例えば単位制による柔軟な教育課程でございますとか、基礎学力の定着を図る科目設定、少人数習熟度別授業に加え、外国人生徒を対象とした日本語指導といったものを考えているところでございます。

引き続き、他県の高校における学びの多様化学校として

の取組事例の把握に努めるとともに、本県における県立の定時制や通信制高校との役割の整理も含め、研究してまいりたいと考えております。

**佐藤委員** 高校再編は分かるのですが、そこをゴールにするということではなくて、大事な富山県の子供たちですので、現実のニーズに合わせて社会全体で子供の幸せを考え、また、先ほど生き抜く力を持つというような話もありましたけれども、それぞれの個性がある中、社会全体で子供を教育する環境にしていくことが一番大事なのではないかと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

引き続いて、警察本部の関係につきまして、先ほど本部長から様々な報告もあったところでございますけれども、私から 2 点伺いたいと思います。

まず、県警としての暑熱対策についてです。今年の夏は日本全国において連日危険な猛暑に襲われまして、9月に入った今日もまさに酷暑が続いております。こうした中で、先般私ども公明党の斎藤代表が来県したときに、私ごとで恐縮ですけれども、県内 3 か所での街頭演説で県内中の警備課の警察官等を筆頭に県警本部を挙げて要人警護に御尽力をいただきました。私ども青年局、また女性局の役員以上に、来場された市民の方々を思うと、様々な場面で臨機応変に、また懸命に対応をされている姿に、本当に多くの方々が感動と感謝を述べておられましたので、この場をお借りいたしまして、心から感謝を述べさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。

言うまでもなく、警察官は日々市民の安全・安心のため、防刃チョッキなどを着用して街頭に立つなどの職務をされているところであります。猛暑日が連日続く近年は、熱中症の危険性が高く、強い日差しから目を保護するためのサングラスの着用のほか、冷却グッズの使用を認めるなど、

炎天下で活動する警察官の暑熱対策を各都道府県警察が進めていると承知しております。こうした対策は当然のことでありまして、住民の安全を守る使命を担う警察官が、その職務遂行中に健康を損なってしまってはなりません。危険な暑さから警察官を守る暑熱対策について、富山県警ではポロシャツ型の夏用制服の試験運用をはじめ、4警察署の地域警察官が10月末まで街頭活動で着用して、本格導入を目指すという報道がございました。しかしながら、私は、さらなる積極的な暑熱対策を進めるべきだと思っております。財政面もあると思いますけれども、伴野警務部長に見解を伺います。

**伴野警務部長** 本年6月1日から厚生労働省令でございますが、改正労働安全衛生規則が施行されまして、職場における熱中症対策が義務化されたところでございます。

ただ、佐藤委員の御指摘どおり、警察官は屋外で活動することが非常に多く、熱中症対策を適切に講じることは職員の生命や健康を守る観点のほか、警察活動の効率的な遂行を確保する観点からも極めて重要な課題であると認識しております。

このため、県警察におきましては、令和5年度から制服警察官のサングラス着用、それから、ネックリングやクールタオルなどの冷却グッズの使用を可能としております。また、令和7年度からは、制服警察官以外の警察職員の勤務時における服装につきまして、オフィスカジュアルを導入したほか、熱中症警戒アラート発表時の無線指令によります注意喚起、それから、熱中症対策マニュアルの発出、そして、警察署等へのW B G T K ——これは暑さ指数計と言いますが、こちらを配布しておるところでございます。

また、佐藤委員御指摘のとおり、今年度から新たにポロシャツ型の夏制服を試行的に導入いたしました。8月上旬

から富山中央警察署、富山南警察署、富山西警察署、そして高岡警察署の4警察署の地域警察官計32名が現在着用しております。この試行期間終了後には、実際に着た者たちからアンケートを徴し、本格的な導入を検討させていただく予定でございます。さらに、警察官が交番や駐在所の事務室内で勤務するとき、現行の規定では制帽を着用しなければならないとされておりますけれども、今後制帽の省略につきましても検討させていただこうと考えております。

県警察では、引き続き暑熱対策を推進しまして、警察職員の生命、健康を守るとともに、警察活動の能率的な遂行を進め、県民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいりたいと思います。

**佐藤委員** 今ほど答弁がありましたとおり、6月1日から職場における熱中症の対策が義務化されたところでございます。制帽のお話もございましたが、こういった変化に対して県民はもちろん理解されることだと思いますので、細かな対応、また、ハードな勤務に耐えうるよう積極的に対応していただければと思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。警察官を騙る詐欺について伺います。警察官を名乗り、捜査名目で金銭をだまし取る、いわゆる偽警察詐欺が本県においても急増しております。6月には警察官を騙る人物からの電話で、80代の女性が2,890万円をだまし取られ、また、8月にも20代男性が、警察官らを名乗る詐欺に遭ったとの報道がありました。昨日も富山市の70代の女性が現金2,000万円余をだまし取られたというニュースもございましたけれども、先ほど来述べておるとおり、住民の命を守るために懸命に働いていただいて、日常的に市民が信頼している警察官を騙る詐欺などもってのほかだと憤りを持つものであります。

県警察では、警察相談専用電話、いわゆる#9110や国際電話不取扱受付センターの県民への周知を進めていると承知しておりますけれども、このようなことをやっていると県民への広報をさらに推進することは重要と考えております。この警察官を騙る詐欺について、県内における現実の被害状況とその対策について、古川生活安全部長の見解を伺います。

**古川生活安全部長** 本年7月末における特殊詐欺の認知件数は59件、被害額は約5億1,100万円と、前年同期に比べまして、認知件数が18件、被害額が約3億2,800万円とともに増加し、依然として深刻な状況にございます。

委員から御指摘がございました偽警察詐欺といいますのは、警察官等を騙る者が被害者に対しまして、あなたが捜査対象となっているなどと言って、捜査名目で現金の振込などを要求する手口でございます。そのほか、被害者の隙を見てキャッシュカードをすり替えてだまし取る手口などを含めまして、警察官等を騙り現金等をだまし取る手口の認知件数は35件、特殊詐欺全体の約6割を占め、被害額は約4億2,300万円で約8割を占めております。これらの手口は、あなたの無実を証明するため、口座にあるお金を調べる必要があるなどと言って、何度もお金の振込を要求するとともに、守秘義務等を理由に強く口止めすることで、被害者が警察や家族に相談できず、発覚が遅れて被害額が高額となる傾向があり、20歳代から90歳代まで幅広い年齢層に被害があります。また、警察官等を騙る犯人から被害者への接触手段は全て電話によるもので、電話番号が判明しているもののうち約9割が国際電話であることを確認しております。

特殊詐欺等の手口は巧妙化し、犯人側と接触すれば、誰もがだまされるおそれがあることから、犯人からの接触を

受けない環境を実現することが重要であると考えております。

県警察では、警察官等を騙る特殊詐欺について、警察庁や全国警察と連動し、短期集中型の広報啓発を実施するとともに、地域ぐるみで被害未発生を目指す特殊詐欺被害ゼロ地区運動や関係機関や団体がそれぞれの立場で特殊詐欺被害防止に取り組む富山県民だまされんちや官民合同会議などを通じて、国際電話を利用しない方への利用休止の呼びかけ等、被害防止対策を推進してまいります。

**佐藤委員** 様々な報告がありました。特殊詐欺は9割が国際電話からと大きなウエートを占めているので、これは警察のみならず県民生活を守るという意味でも、他部局も含めて具体的な対応をしていかなくてはいけないと痛切に今改めて感じました。今後ともよろしくお願ひします。

**鍋嶋委員** 私からは、4つ質問させていただきたいと思います。

最初に、県内におけるゾーン30プラスの整備状況等についてお伺いします。ゾーン30プラスとは、令和3年に警察庁が国土交通省とともに取りまとめた新たな施策であります。これまでのゾーン30に加えて、最高速度30キロの公安委員による区域規制と道路管理者が設置するハンプ、狭窄等の物理的デバイスとの組み合わせにより、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備促進を図るもので、全国で整備が進められているものと承知しております。

県内におけるゾーン30プラスの整備状況とその効果、普及の見通しについて、井上交通部長にお伺いします。

**井上交通部長** 委員御指摘のとおり、ゾーン30プラスは、令和3年に警察庁が国交省とともに取りまとめた新たな施策であります。生活道路において歩行者等の通行が最優先され、物理的デバイスにより車両の速度を物理的に低下さ

せるという基本的なコンセプトに対する地域住民の同意を得つつ、警察と道路管理者等が協議して設定するものでございます。

本県におけるゾーン30プラスの整備状況につきましては、今月中に氷見市上泉地区において県内初のゾーン30プラスが供用開始されると承知しております。また、ゾーン30プラスの効果につきましては、令和5年11月から令和6年1月末にかけて、氷見市上泉地区において物理的デバイスであるハンプ1基を設置しての実証実験が行われまして、通過車両の速度抑止に一定の効果と除雪に影響がないことが確認されたことから、同所においてゾーン30プラスが整備されることになったと承知しております。

今後の普及見通しにつきましては、現在黒部市において道路管理者や関係機関と連携し、ゾーン30プラスの整備に向け協議をしているところでございます。

警察では、その他の箇所につきましても、引き続き道路管理者等の関係機関と連携の上、地域住民等の合意を図りながら、人優先の安全・安心な通行空間の整備に取り組んでまいります。

**鍋嶋委員** 県内ではなかなか進んでないと。これから進んでいくものとは思いますけれども、事故の統計等あると思いますので、事故の多いところでそういったものも考えていいってもらえたたらと思います。除雪がしにくくなるという考え方も、もちろん必要ではありますけれども、消雪等も一緒に加えながらやってもらえば良いと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

次の質問に入らせていただきます。警察官の採用募集に向けたPR活動の充実についてお伺いします。

警察官の成り手不足について、先ほど説明を受けたところでありますけれども、募集数が減っているとの報道もよ

く耳にします。今後の県内の治安対策上、警察官に適した人材を多く採用するためにも、採用募集に向けたPR活動を充実させることが急務ではないかと考えております。

全国的に警察官採用試験の応募者が減少している中、募集段階で警察官の魅力をどのように伝えていくのか、伴野警務部長の御所見をお伺いいたします。

**伴野警務部長** 鍋嶋委員御指摘のとおりでありまして、近年の警察官の採用につきましては、少子高齢化に伴う就職適齢人口の減少、それから、民間企業との人材確保競争の激化などにより、厳しい採用情勢にあります。5年前の令和2年度は受験者数325名、競争倍率3.9倍でございましたが、昨年令和6年度は受験者209名、競争倍率2.5倍となり、5年間で受験者数が約36%減少するとともに競争倍率が低下傾向にあるなど、厳しい採用情勢が続いております。こうした中、多くの方に受験していただくためには、志望者となり得る若年層の方々に対して、警察官の職業としての魅力やそのやりがいを効果的に発信する必要があると考えております。

県警察では、公安系公務員合同説明会などの各種採用募集行事の開催、それから、県警ホームページの高度化に伴う採用サイトの新設、そして、インスタグラムやXなど、若者に人気のSNSを活用した情報発信に加え、サイバースペースの安全・安心を守る人材の発掘を目指し、富山大学におきまして、警察職員を講師とした単位制講義を実施してきたところでございます。また、先ほど本部長からも説明がございましたが、本年、将来の富山県警察を担う若手職員を中心とした富山県警察人材確保活躍推進ワーキンググループを設置しまして、警察本部長等の幹部が直接若手職員からヒアリングを行い、その中で若者から支持されるショート動画を作成してはどうかですかとか、試験制度や交通

費の面で受験者の負担を軽減できないかといった若手の視点による様々な意見を伺っているところでございます。このほかにもイベントですとか、メディアの多方面で御活躍されており、富山県で高い知名度や人気を誇っておりますユーチューバータレントの方々を先週富山県警察広報アンバサダーとして委嘱したところでございまして、今後県警察の魅力、それからやりがいを発信するための活動を、このユーチューバータレントの方々とともにやってまいりたいと考えております。さらに、今後の取組の方向性といたしまして、幅広い警察業務の情報発信及び人材確保を目的として、県内の高等教育機関との連携などによります単位制講義の実施拡大等、それから、S P I 試験の導入による民間企業併願者や転職者の採用強化、そして、東京都内の採用試験会場の新設によりますUターン、Iターンの促進を図るとともに、一人でも多くの方々に県警察の魅力を伝えるために、県警察の枠にとらわれることなく、県や関係機関と連携した情報発信活動を実施していきたいと考えております。

県警察としましては、引き続き採用募集に効果的な広報活動の充実を図りまして、積極的な採用募集活動を推進することで、人材確保に努めてまいりたいと思っております。

**鍋嶋委員** インスタグラムやXの活用、ユーチューバーやタレントの方々を使われているとのことで、本当に若い人に向けてもいろいろなことをされていることを今日初めて知ったところであります。もっとこういったことを多くの方に知ってもらい、そして見てもらわないと若い人たちも動かないと思いますので、また努めていってもらえたならなと思います。

昨日の北日本新聞の子供を対象としたぶんぶんジュニアプラスの記事に古野さんという警察官が出ていました。非

常にいい笑顔ですごく好感が持てるなと思って見させてもらいました。古野さんは小さい頃に白バイに乗せてもらった記憶があり、小さい頃から警察官になりたかった。そういった中で、友人が飲酒運転が原因で亡くなつたことも警察になつたきっかけだと書いてあるのですけれども、こういったことをいろいろな方に知つてもらって、一人でも多くの方に警察官を目指してもらう。そして、警察官になつてもらうことが大切だと思ったので、またこれからも引き続きよろしくお願ひします。

県警察職員の逮捕術技能向上に向けた取組についてお伺いします。秋に開催されます令和7年度全国警察逮捕術大会に向けて、特練員が練習に励んでいるものと思われます。県警察職員全体の逮捕術技能向上を図ることが県民の安心・安全につながるものと考えております。

令和6年度の全国警察逮捕術大会において、富山県警察は同規模の都道府県警察で構成される第3部で優勝されたということあります。富山県民にとっては大変心強い結果となりましたが、県警察全職員の逮捕術技能向上に向けた取組について、引き続き伴野警務部長にお伺いします。

**伴野警務部長**　ただいま鍋嶋委員の激励のお言葉をいただきまして、誠にありがとうございます。

逮捕術は警察官が犯人からの抵抗を受けた場合、相手に与える打撃を最小限にとどめながら、安全かつ効果的に制圧逮捕することを目的としておりまして、警察固有の術技になります。

競技といったしましては、毎年開催される全国警察逮捕術大会におきまして、都道府県警察の規模で分けた3部制、7人の団体戦で実施されております。

先ほど鍋嶋委員がおっしゃられたとおり、本県警察は令和6年度の本大会第3部におきまして、平成22年以来14年

ぶり5度目の優勝を果たしまして、今年も14人の選抜選手が大会連覇を目標に全力で訓練に取り組んでおるところでございます。

逮捕術は競技にとどまらず、県民の安全・安心を守り、そして、警察官自らの命を守るために、職務執行に欠かすことのできない技能であります。そのため、毎年警察庁指定広域技能指導官を招聘して、訓練指導を受けておるところでございます。また、逮捕術のほか、柔道、剣道及び拳銃の警察術科につきまして、それぞれ指導者講習会を受講した本県の訓練指導者が全警察官を対象として計画的に訓練を推進しているところであります。

具体的な事例もございまして、昨年11月、南砺警察署の男性警察官が公務執行妨害の被疑者に対して、的確に拳銃を使用して逮捕した事例ですとか、あるいは本年6月、富山南警察署の女性警察官が、公務執行妨害被疑者に対して逮捕術を駆使して逮捕した事例など、いずれも警察官が受傷することなく、被疑者を制圧しております。平素からの術科訓練の成果であったと認識しております。

引き続き全ての警察官が術科訓練を通じて、悪にひるまない精神力を養うとともに、強靭な体力をつけまして、日本一安全で安心して暮らせる富山の実現を目指す所存でございます。

**鍋嶋委員** 幾ら警察の方とはいえ、もちろん人間なので、自分の身を守ることが最優先だと思う中で、そういう訓練をされていることに本当に敬意を表するところであります。

元選手だった方に話を聞いたことがあるのですけれども、本当に物すごい訓練をするということで、機会があればぜひ見てもらいたいということも言っておられたぐらいでしたので、ぜひ機会があれば訓練を見させてもらえたたらと思

うところであります。

大会に勝つために訓練するわけではないと思いますけれども、県民の安心・安全を守るための競技の1つとして、もちろん富山県全体が期待するところでありますので、また頑張ってもらえたたらと思います。

最後の質問に入らせてもらいます。住宅対象の侵入盗被害についてお伺いします。令和7年上半期における住宅対象の侵入被害は、空き巣が全国で8,898件と過去5年で最多であったとの報道がありました。県内でも同様の被害が増加しているのではないかと懸念しているところであります。住宅対象の侵入盗被害を防止するため、県民に対する予防対策等の広報が重要であると考えます。住宅対象の侵入盗被害の県内の発生状況とその対策について、古川生活安全部長にお伺いします。

**古川生活安全部長** 委員から御質問いただきましたとおり、令和7年上半期における空き家を除く住宅対象の侵入盗被害が全国で8,898件であったのに対しまして、富山県内では52件の被害を認知しております。富山県内では、過去5年間は減少傾向でございまして、昨年は2桁台にまで減少しましたが、本年7月末では71件と、昨年同時期と比較いたしまして26件増加している状況にあります。被害の特徴といったしましては、無施錠による被害が全国平均を上回っております、5割以上を占めております。県警察では、こうした状況を踏まえまして、検挙活動を推進するとともに、防犯対策として県民の防犯意識の高揚を促す取組や被害を未然に防止するための防犯環境づくりを推進しています。

防犯意識の高揚を促す取組といったしましては、各地域における防犯教室の開催や防犯だより等による各家庭への周知、県警公式アプリのとやまポリスなどによるタイムリーな情報提供等を実施しています。このほか、6月から9月

を鍵かけ啓発活動強化期間として県民総ぐるみで鍵かけ習慣の定着化を図り、無施錠による盗難被害の減少に取り組んでいるところであります。

被害を未然に防止するための防犯環境づくりとしては、自治会などに対する防犯カメラの貸出事業を通じまして、地域住民が不安に感じている危険箇所等を重点に警察が設置場所を選定し、防犯カメラを設置することで犯罪に強い環境の整備を促進しています。

県警察では、今後も引き続き県民の皆様と連携した防犯対策を推進し、住宅を対象とした侵入盗のさらなる減少に取り組んでまいります。

**鍋嶋委員** 昨年よりも増加しているということで、いろいろ話を聞くと、空き家にも多く入られている。そして、空き家ですと、家主がお盆や正月に帰ってきたときに被害に気づくので、その発見も遅れるということも聞いている中、カメラ等を設置するのはもちろん分かるのですけれども、カメラで確認するのも結局、被害に遭った後ということになったりするので、そういったことも考えていくと、地域の人たちが自分たちで自分の家を守ることが一番大切だと思うところであります。

どうしても富山県は散居村であり、昔ながらの人は鍵をかけずに出かけたりするので、しっかり鍵をかけてもらう。そして、本来でしたらどこどこの地区で誰々の家に空き巣が入られましたというと、その地域の人や近所の人たちも気をつけようとするわけですけれども、今の時代、個人情報のこと、なかなかそういった広報もできないということで、この地域、この町でこういった被害がありましたとぼやかした表現でしか書けないとも聞いています。そうした中で、警察の方は大変かもしれないですけれども、いろいろな地域の人が集まるところで、しっかり声かけをして

もらうことが一番大事なのかなと思いますので、これからもまたよろしくお願ひします。

**大門委員** 私からは、高校再編のことについて何問か質問していきたいと思っております。

まずは、普職比率についてであります。現在富山県の職業系高校ですけれども、今学区はなくなりましたが、各学区に拠点校の工業高校 — 富山工業高校、高岡工芸高校、魚津工業高校、砺波工業高校があり、そして、商業系でいえば、富山商業高校、そして、高岡商業高校といった拠点校があります。各地域に普通科とともにその地域の特色や産業のバランスを見ながら、こういった職業系の学校が県内バランスよく配置されているものだと認識しております。

今の県内の普職比率を見てみると、呉東に関しましては35.3%、呉西に関しましては37.5%、そして、県内全体で見ますと、約36%となっております。

そういった中で、今回示されました新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）を見てみると、呉東と呉西それぞれに、令和20年度頃をめどに、職業系の専門系学校を280人規模で2つ設置するということで、商業系の拠点校はなくなり、また、ほかの職業系の学校に関しましては、未来探求ハイスクールの中に含まれるということだと理解しているところであります。

今後富山県内の人口が減ることは間違いないことでありますし、人手不足も間違いない中で、こういった普職比率の割合をどうしていくかということは非常に大切なことだと思っております。ものづくりの県なので全体として普職比率を上げて、職業系の人材を増やしていくこうという流れでいくのか、人口が減っても志願者の割合は変わらないよねということで、普職率は変わらずいこうという考え方もあると思いますし、いろいろな考え方があると思っており

ますが、まずは再編後の普職比率の考え方について、丸田県立高校改革推進課長にお伺いしたいと思います。

**丸田県立高校改革推進課長** 普通系学科と職業系専門学科の割合、いわゆる普職比率につきましては、県内産業界の声を踏まえまして、平成の初め以来、普通系66%程度、職業系34%程度を目安とすることとし、これまで県立高校の募集定員を定めてきた経緯がございます。

委員から御紹介いただきましたとおり、今年度の職業系専門学科の割合は、総合学科を除きました割合として、県全体で36.2%、県東部は35.3%、県西部は37.5%となっております。

こうした中、令和7年度の中学生3年生の進路希望調査におきましては、職業系専門学科を希望する生徒は、総合学科を除きました28%となっております。また、近年普通系学科と比べ、職業系専門学科の志願倍率のほうがより低下してきているということ、また、職業系専門学科に進学された後、卒業後の進学者の割合が増加しているなど、状況が変化してきているものでございます。

こうした状況も踏まえまして、新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）におきましては、職業系専門学科について、農業、水産、工業、商業、家庭、看護、福祉など、現在の各学科における教育の今後の方向性を示すとともに、設置形態につきましては、3区分としまして、1つは、職業系専門学科からなる学校の設置、2つ目が普通系学科と併設する職業系専門学科の開設、3つ目が普通系学科のコースや選択科目の開設、このいずれかとする方向性で提案をしたところでございます。また、令和20年度までに20校を目安として新たに設置する各学科の学科構成につきましては、これまでの普職比率などを踏まえつつ、今後詳細を検討することとしております。

職業系専門学科やコースなどの設置につきまして、専門学科の特性、社会や生徒のニーズの変化などを踏まえ議論していく中で、普職比率の方向性も検討していくことになると考えております。

**大門委員** 今ほど、いろいろ状況の変化があるということで、大体約36%の普職比率の中で職業系の募集をしてみると、そこまでいっていない、むしろ減ってきてているという状況も踏まえつつ、県全体の産業のバランスなども考えながら設置方針を考えていかなければいけないと思っているところであります。

そういった中で、今回工業系の学校、職業系の専門学校が拠点校として280人規模で、呉西、呉東に1校ということで配置方針が決まりました。どこに配置されるのかまだ決まっていないですけれども、配置された場所には人間が集中するといいますか、普通科も職業系もある地域の割合は少しずつ減っていくと思っておりまして、もちろん職業系のまとまった学校は必要だと思いますけれども、地域にしっかりと分散して、バランスよく職業系の学校を普通科とともに配置していくことが必要だと思っております。地域の特色や距離、そして、産業構造を十分に考慮しながら、普通科と職業系の未来探求ハイスクールを設置すべきだと考えますが、その辺を教えてください。

**丸田県立高校改革推進課長** 今回の構想実施方針（素案）におきましては、職業系専門学科について、本県産業を支えていくために必要な知識、技能を身につけることを目指す実践ハイスクールという類型の名前で、充実した施設設備が必要となります工業科などで構成し、地域バランスも考慮し、県東部と県西部にそれぞれ1校配置する提案しております。

また、御紹介いただきました未来探求ハイスクールとい

う学校類型では、専門的な学びの追求と多様な価値観との出会いを目指し、普通系学科のスタンダードに職業系専門学科やスポーツ、芸術、情報などを学べる未来創造を組み合わせることとし、多様な教育内容を提供できることとしております。なお、この未来創造につきましては、職業系専門学科の商業科と家庭科の一部を移行することも考えており、バリエーションに富んだ学校として設置する提案としております。

御質問の職業系専門学科を含むこうした未来探求ハイスクールにつきましては、実践ハイスクールの設置方針の検討と並行しまして、御指摘のとおり地域の特性や産業構造、配置バランスなどを十分考慮して設置する必要があると考えております。活力と魅力があり、生徒に選ばれる学校となるよう、どのような教育内容を取り入れ、どこに配置していくか、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

**大門委員** そういういった専門的な実践ハイスクールを拠点校として、そして、普通科と併用した未来探求ハイスクールということで、各地域にバランスよく配置し、地域の特性も考えながら学校の配置を考えていただきたいと思っております。

それでは、次に、閉校する学校についてお伺いしたいと思います。第1期の高校再編が令和10年頃となっておりまして、そこまでに第1期の再編が行われて、新しい学校も出来、残念ながら閉校する学校も今後出てくると思っております。令和10年、9年、8年と逆算をしますと、最後に入学する生徒は恐らく今の中学生になると思っているのですけれども、今のところ、閉校のスケジュールはまだ決まっていないということを言っておられました。最後に入学する生徒にとって、高校入試に非常に關係するものだ

と思っておりまして、文化祭や運動会などのことも考えると、そういった情報は非常に早く出していかなければいけないと思っており、そういった意味でも、閉校にまつわるスケジュール感や時期についてお伺いしたいと思います。

**丸田 県立高校改革推進課長** 新時代とやまハイスクール構想におきましては、現在34校の全日制県立高校を段階的に再構築して、新たな学校——新時代ハイスクールを設置していくこととしております。実施方針（素案）では、各期の学校数といたしまして、移行準備校も含め、第1期で30校程度、第2期で26校程度、そして、全てが新時代ハイスクールとなる第3期では20校程度になる提案をしておりますので、こうした再構築により募集を行わない高校が出てまいります。

これまでの再編におけるスケジュールについて少し御説明します。これまでですと、再編の方針が決まってから対象校の公表、決定に至るまでの期間といたしましては、前々回、平成22年の再編におきましては、約1か月の間に3回の検討会議が開かれ、対象校が検討されております。また、前回令和2年の再編におきましては、約3か月の間にこちらも3回の検討会議で検討され、それぞれ高校開校の3年度前の2月頃、その内容の公表決定に至っているというのがこれまでの例としてございます。

こうした例に倣った場合、今年度中に第1期校の対象校を示すことも選択肢の1つになるものと考えております。この場合、仮に令和10年4月に新時代ハイスクールが設置されるとすれば、募集を停止する高校におきましては、令和10年度に1年生が入学して来ないということとなり、最後の学年となるのは令和9年度入学生、この令和9年度入学生が卒業される令和11年度末をもって閉校となることが想定されます。

御質問の今後のスケジュール感につきましては、今後の議論の進捗によりますことは御理解いただきたいと存じます。

**大門委員** 分かりました。今までの閉校のスケジュール感でいきますと、2月に対象校を発表していたこと、また、今回の感覚ですと、今の中学生ではなく中学生が恐らく最後になるのではないかということで理解いたしました。

先ほども言いましたけれども、こういったことは受検に影響することだと思っております。まさしく今の中学生は2学期から受検モードに入ってきてまして、どこを受けるかという状況であり、子供たちの進路にも大切なことだと思っていますので、スケジュール感としては2月ではなく、早い段階である程度対象校を公表することもまたお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、トップクラスのスポーツ系の指導者についてお伺いしたいと思っております。富山県で国体が行われたのは2000年であります。私も高校1年生でしたので、まさしく、富山国体を選手としては参加していないですけれども高校生として、見ておりました。

そのときに、富山国体ということで、多くのトップクラスの選手を全国から引っ張ってきて、富山県の選手がすばらしい成績をおさめたのを今でも覚えています。そういう選手が今どうしているかといいますと、学校の先生で部活動の指導をしている先生も多くいます。私も軟式テニスをしておりまして、そういう先生がまだ残っており、その指導している高校がもちろんインターハイ、国体と出て、全国でもトップクラスの成績をおさめていることもありますし、ほかのスポーツの競技においても、そういう状況は起きているのではないかと思っているところであります。

今 2025 年ですので、国体があつてから大体 25 年がたちました。恐らく当時選手は 20 代、30 代になる選手がほとんどであったのではないかと思っておりまして、現在 50 歳から 55 歳というところかと推測します。そうなると、大体高校の再編の時期にそういう方々が退職になってくるのではないかと思ってているところであります。現在富山県におきまして、県外の高校に行く選手がたくさんいるという議論をしていますけれども、それはほかの県でトップクラスの指導者にいろいろと指導を仰いで、自分もトップ選手になりたいという思いから県外に出ていくのではないかと思っております。富山県でもトップクラスの指導者がいる高校や実績のある高校はやはり魅力的であり、そういうところには人が集まるのではないかと思っています。

先ほども言いましたが、高校の再編の時期と、富山国体で来ていただいた選手——そういう指導者が引退する時期が重なっていると思います。当時トップクラスの選手を富山県に引っ張ってくるのに、大変時間を有し、苦労したと聞いておりますので、今のうちからどういった競技がいいのかということも考えていかなければいけないと思っており、トップクラスの選手を富山県に引っ張ってくるような動きが必要ではないかと思いますけれども、安川教職員課長にお伺いしたいと思います。

**安川教職員課長** 新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）では、近年の部活動を理由に県外高校へ進学する生徒の増加などを踏まえ、県立高校のさらなる魅力化を図るため、普通系学科の科目に加え、スポーツや職業系専門科目等から学習内容を選択できる仕組みがある大規模校や中規模校を設置することとしております。これらの新時代ハイスクールでは、生徒に多様な学びの選択肢を提供する観点から、各教科や特別活動及び部活動を包摂した柔軟な

教育活動を展開するための人材の確保や適材適所の配置が求められると考えております。

県教育委員会では、専門性の高い教員を確保するため、平成22年度から教員採用選考検査において、全国大会等での実績があるアスリートや指導者を対象とした特別選考を行っております。これまでにこの特別選考で61人が採用され、保健体育科教員として幅広く活躍しておられます。さらに、今年度の教員採用選考検査からオリンピック出場経験を持つ競技者を対象とする教員免許を要しない特別選考枠を新たに設けたところですが、選考方法につきましては、毎年度見直しを行っているところであります。ハイスクール構想の進捗状況に合わせて検討を続けてまいりたいと考えております。

また、県立高校において優れた部活動指導を行うためには、専門的な指導ができる教員のほか、専門性の高い部活動指導員等の外部人材の確保や活用も大切であると考えております。今後各種目の実技指導力を有するテクニカルエキスパートやスポーツ医科学の識見を有するトレーニングエキスパートの充実も図ることで、部活動指導に必要となる人材の確保に総合的に取り組んでまいります。

**大門委員** 現在まで61人の方々を採用しておられるということですけれども、現実、まだ県外に流出している状況ですので、そこに対してはまた強化をして、すばらしい指導者、選手を引っ張ってこなければいけない部分もあると思っております。

今オリンピック選手という話もありましたけれども、そういうことも考えながら、ここ富山県でスポーツしたい、部活をしたいと思ってもらえるような魅力のある部分をつくっていかなければいけないと思っております。また、私立高校との連携も必要と思っています。もちろん公立高

校だけでスポーツ全般を賄うのはなかなか難しいと思います。私立高校も、野球であったり、サッカーであったり、非常に力を入れている部分があるので、その私立高校とも連携をしながら、富山県にいていただく、ここでスポーツをしたいと思ってもらえるような環境をつくっていければと思っております。またこれからも検討いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

**永森委員** 私からも、県立高校再編ということで質問させていただきます。

まずは、先月8月21日、新時代ハイスクール構想に対する提言ということで、自民党議員会からも提言をさせていただいているところであります。これからまさに9月定例会の議論も始まってまいりますし、我が会派の代表質問でも、恐らく質問が予定されていると思っております。9月定例会の議論を私としてもしっかりと見守らせていただきたいと思っています。

その上で、今日はまず、大規模校のことについて1点質問させていただこうと思っております。これは提言書でも書かせていただいた中身です。現在実施方針（素案）において、大規模校については、校舎は新設で対応すると明記されているところであります。それで、2つ私なりに思うところがありまして、まず、大規模校の総合選択ハイスクールといわれるものの開校年度が第3期になっていますので、令和20年頃までに開校ということになりますけれども、こういう魅力的な学校をつくろうとするまでの期間が13年も後のことであるのはいかがなものなのだろうかと。それがもし校舎を新設で対応しなくてはならなくて、それにいろいろと時間がかかるということであれば、必ずしもそのスタートを新設で対応する必要はないのではないかということがまず1点です。

もう 1 点が、まさに質問の内容になりますけれども、校舎を新設すると、いろいろなハード整備をなされますけれども、今、ものすごく建設単価は上がっていると承知しています。先般愛知県の総合工科高校に行ってまいりました。随分前に新設されましたけれども、建設費は 100 億円を超えたと言っておられました。恐らく通常の学校よりさらに大きな学校の大規模校は、新設されるときに費用はかかるものだと思っています。一方で、意見交換会の中においても、学校における学びのやり方は、40 人みんなで机を並べて先生が教えるというスタイルばかりではないので、各スタイルに応じた学校の環境をつくってほしいという声が実際に出ています。予算はもちろん限りがありますので、その予算をどう配分していくのかというところにおいて、非常に重要なのは、新設をする際にどの程度の予算規模を概算として見込んでいるのかというところになると思っております。そこで、まずそのあたりの県教育委員会の見解を森安教育企画課長にお聞きしたいと思います。

**森安教育企画課長 新時代とやまハイスクール構想実施方針**

(素案)におきましては、大規模校の生徒数は 1 学年 480 人規模といたしまして、教育内容については、普通系学科のスタンダードをベースに、未来創造スポーツ、未来創造芸術で構成され、職業系専門科目の一部も含めた多様な選択科目を開設し、生徒により多くの科目や部活動の選択肢を提供することとしております。

県立高校の建設費用でございますけれども、学校の規模だけではなくて、教育内容によってどのような施設、設備を整備する必要があるかを踏まえて想定するものと考えております。例えば、県内では平成 26 年度までに中部高校の校舎や武道場などを約 37 億円で整備しておりますが、同じ時期に、先ほど委員から御紹介があったところでございま

すけれども、他県では工業系の高等学校で1学年440人規模の学校を約125億円で整備しているケースがございまして、学校の規模や教育内容、必要となる施設整備によって大きく額が異なるものと思っております。

直近の事例では、これも他県の事例でございますが、農業、工業、商業系の学科で構成する1学年320人規模の高校を令和14年度までに約140億円で整備する計画もあると聞いております。

また、昨今の建設資材の高騰なども踏まえていく必要があると考えております。

今後実施方針が取りまとめられた後、大規模校の設置場所などの方向性が決まる予定となっておりまして、その後の新校舎の整備構想や整備計画を定める過程で行われます具体的な検討の中で、必要となる施設設備、面積の規模やその整備に係る費用の想定を行いたいと考えております。

**永森委員** おっしゃることの意味は分かります。その規模や教育内容で変わりますと。ただ、新設をすると実施方針には明記しておられるわけですよね。言い方の問題かもしれませんけれども、新設も含めて検討しますというのではなくて、もう新設しますと言ってしまっているのですよね。それに応じた計画を立てていらっしゃって、新設をすることだけ先に決めるに当たって、予算が幾らかかるか分からないと言われ、我々は今後議会に予算の案件が出てくることも想定しながら、この実施方針はどうなのだろうということを当然考えているのです。そこに対して、100億円かかるか150億円かかるかよく分かりませんけれども、とにかく新設しますという考え方は本当にそれでいいのかと私は思います。ですので、県民に対して新設の校舎は今どの程度のことを想定しながら新設としているのか、何か想定されることがもしあれば、お答えいただきたいと思い

ます。

**森安 教育企画課長** 現時点では、今の実施方針の素案におきましては、生徒に多様な選択肢を提供するというところになっておりまして、普通系の学科、それからスポーツ、芸術、職業系専門科目も一部含んで検討することになっておりますので、今この場でどういう規模が目安になっているかというところを、ちょっとお答えできる段階ではないと考えております。実施方針が取りまとめられた後に、その整備構想や整備計画が具体的に検討される中でしっかりと考えていくことだと考えております。

**永森 委員** おっしゃることは分かるのです。分かるのですけれども、はっきりしないということも分かります。実施方針というのは、確かに議会がいいとか悪いとかいうものではないと思っています。実施方針は議会が承認するとか承認しないという性質のものではないし、議決される事項でもないのですけれども、予算に関わるものです。金額も現時点では分からぬ中ですし、まして大変大きなお金です。1億円、2億円が小さいとは言いませんけれども、場合によって100億円を超えるような投資がなされる中身を、現時点で分からぬけれども、新設することだけ先に決めてしまいますというのは、私はちょっと疑問だと思います。それは申し上げておきたいと思います。

そして、2点目であります。砺波工業高校建設系コースが今後整備されていくということであります。それで、今ほど大門委員からもいろいろお話をありました。職業系の専門学科コースはどうしていくのかという話であります。

県西部には、高岡工芸高校に建築科と土木環境科の2つの建設系のコースは既にある状況です。これからまさに令和20年の姿に向けて取組を進めていかれるということでありますけれども、では、今回建設に当たって砺波工業高校

に実習棟を整備していくことと、令和20年度における各期の姿で、県西部にもいろいろな学校が8校配置されていくこととの整合性はどのようにとっているのか、丸田課長にお伺いします。

**丸田 県立高校改革推進課長** 新時代とやまハイスクール構想につきましては、中長期的な観点から、まず令和20年度までに実現を目指す姿を描き、その5年前や10年前の配置の姿を逆算的に考えた上で、各段階に必要となる再編などの検討を進めていくことにより、各時期の社会情勢などの変化にも対応した学校づくりを行うこととしているものでございます。

一方、本年3月に取りまとめましたこの構想の基本方針におきましては、こうした中長期的な観点に加えまして、現在学ぶ子供たちのために、直ちに学科コースの見直しを行う必要がある場合は、こどもまんなかの視点から、第1期校の開設を待たず速やかに学科改編などを行う方針もお示ししております。

委員お尋ねの砺波工業高校への建設系学科の設置などにつきましては、こうした観点から生徒にとって魅力ある高校となるよう、スピード感を持って取り組みたいと考えているものでございまして、昨年度のワークショップや意見交換会などでも、砺波学区への建設系学科の設置や職業系専門学科への一括募集の導入を求める御意見もあったことも踏まえ、検討したものでございます。

砺波工業高校を含めました工業科やその他の職業科の令和20年度の姿につきましては、中長期的な観点から、今後その在り方や具体的な学校づくりに関する議論の中で、検討をしていくことになると考えております。

**永森 委員** 砺波工業高校への建設学科設置は、我々自民党がこれまでお願いしてきた経緯もありますので、そのことを

どうこう言うつもりもないですし、設置されること自体を評価しないわけではないのです。一方で、当時はこうした高校再編の議論の中で、まして20校まで学校を絞り込んでいくという話は当然なかつたわけです。そうした中で、若いじわるな言い方をすれば、今回砺波工業高校に投資をしますけれども、場合によっては令和20年度には使われていらない可能性もあると捉え、それは今から十数年の期間の子供たちを見て、使われない可能性もあるけれども、今そうした投資をすると理解することで間違いないと思いますので、次の質間に移りたいと思います。

次の質問です。現状高校再編の議論というのは、これまで総合教育会議が中心になって昨年度ずっと開催され、まとめられており、当然公開で検討がなされてきていたと承知しております。一方で、高校再編の議論では、教育に携わる発言の1つ1つは、言い方を1つ間違えると、非常に問題になりますし、本当に腹を割った話をする場合にはクローズで行うという手法そのものは、私はそうであってもいいと思っています。

ただし、誰が言ったとか、明らかにちょっと問題があるという発言は除いて、議論がどんなふうに経過をして、どの場でその話をして、こういうふうに決まったのかということ、これはオープンになるべきだと思っているのです。

なぜかというと、まず、3月にまとまった基本方針において、普通系学科構成にプログレスハイスクールという学校はなかったのです。これが突如として実施方針では表れてきている。職業系専門学科単独校も4校から6校だったのが2校に変わっているねという話がありました。総合学校も2校からゼロ校と変わっています。

もしかして総合教育会議の中で議論されたのかも分からないですけれども、一方のハイスクール構想検討会議が検

討の当然ベースになるわけですので、ベースとなる検討会議の中でどんな議論があつて総合教育会議でのその議論に至っているのかというところは、我々には見えないし、当然県民にも見えていないということなのです。なので、どのような経過をたどったのかということも聞きたいと思いますし、後日であつてもいいと思うのですけれども、発言者は伏せた上で、どんなふうに検討されたのかというところは、当然しっかり議事録で公開されていくべき性質のものだと思っておりますので、お聞きしたいと思います。

**丸田 県立高校改革推進課長** 今ほど御紹介いただきましたように、今回の実施方針（素案）におきましては、プログレスハイスクールという新しい学校類型もお示しをしましたし、職業系専門学科につきましても、実践ハイスクールを東西各1校という形にしたこと、また、総合学科につきましては、ゼロ校にしたということではなくて、これは1つの仕組みであるということから、今後の検討の中で総合学科を選択するかどうかを議論しようという形で整理をさせていただいております。

こうした検討につきましては、これまでの構想検討会議での議論もそうですし、私ども事務局でもこの基本方針をどう掘り下げて検討し具体化していくかという中で、そういった案として考えてきたものを今回形としてお示ししていると御理解いただければと存じます。

今御質問いただきましたもう1つ、この会議で非公開とした部分の透明性の確保について、もう少し何かお示しすべきではないかという御質問でございますが、この構想検討会議につきましては、設置要綱の中で、例えば1つは、公にすることで率直な意見交換の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合、また、検討段階の議論が公になることで、高校生や保護者をはじめ、県民の皆さんに不安や混

乱を生じさせるおそれがあるといった場合におきまして、会長と委員の協議によりその会の都度、非公開とするかどうか決定をしているものでございます。

こうした趣旨に鑑みますと、非公開部分の意見につきましては、発言者を伏せたとしても明らかにすることは難しいものと考えておりますが、非公開とした会議の終了後には、この検討の概要を可能な範囲で報道機関にもお伝えさせていただいているところでございます。例えば、第4回の検討会議の後には、知事からその会議の中で学校の類型を検討したことや、大規模校は1校とする方針となつたということを、その会議の終わった後にその場でマスコミの皆様へも御説明もさせていただいているところでございます。

ということで、今後もそのような形で忌憚のない御意見をいただけるような会の進め方が必要なのではないかと考えております。

**永森委員** どうしても完全に透明なものには私はできないと思っています。ただ、高校再編という問題は、これからの中等教育をどうしていくかという話でありますので、非常に重たい議論でありますし、同時に誰が決めたのかというところ、言い方おかしいのですけれども、一定の透明性がないと、私はちょっとどうなのかなと思ってているのです。この間政治もいろいろと動いていますけれども、民主主義を考えたときに、誰がその意思決定をしているのかというのは、とても重要なことだと私は思っているのです。その中で、県民的な議論がこの高校再編については必要だと思っているのです。

検討会議の中で、誰が言ったか、どんな議論が出たかというのも分からぬ。であるとするならば、ではどんな議論が出たか分からぬけれども、教育委員会の事務局サイ

ドで決めてしまうことだってできるわけです。それだと、では県民を代表して審議会に入っている人たちのお声がちゃんと事務局側で反映されたのかというところが我々には分からぬことになると思います。その状態で高校再編の素案なるものが決まっていって本当にいいのかと思っています。

我々は県民の代表である議員であるからこそ、このことに対してしっかりと意見を申し上げていかねばならないと思っておりますし、タウンミーティングをやられたりもしております。でも、肝心要の最後の意思決定の部分をされているのはその検討会議やこれから行われていく事務局側での作業の工程になってくるわけでありますので、肝心の検討会議において、その概略すらも支障があるから表に出せない、これまで出していたものを支障があるから全く表に出せませんというの、私はどうかと思っています。

透明性を高めながら、しかし、その発言者が忌憚のない意見を言える、こうした環境にしていくことは私は何らその発言者の思いを縛ることにはならないのではないかと思っておりますので、そのあたりはまたしっかりと検討いただきたいと思っています。

しっかりと忌憚のない意見は言っていただきたいですけれども、行政側の意思決定のプロセスをオープンにしながら、一定程度やっていくことが無視されているということではないかと私は思います。

**丸田県立高校改革推進課長** 今ほどいただいた御指摘も踏まえたいと思いますが、今御紹介のあった中で、私どもが素案をまとめるに当たりましては、事務局サイドでつくったものでは当然ありませんで、案を検討会議の委員にもお示ししながら、また、そこで出た意見もこのように反映してはどうかということをお示ししながら策定をしております

ことは、ちょっと一言申し上げておきます。

**永森委員** そのことはもちろん理解しているつもりであります。ただし、そのことが表にならないからこそ、こうした疑念につながっているということでもあると思っておりますので、そこも含めて御理解をこちらこそいただきたいと思っております。

それでは、警察本部に1問、質問させていただきたいと思っております。先般新聞でも、横断歩道での停止率が全国ワーストであると報道されておりました。県民の皆さんもあの報道を結構注意深く見ておられて、地域のいろいろな場所に出向くと話題になることがありました。

そんな中で、確かに止まらないほうも悪いに決まっているのですけれども、肝腎要の歩道の白線自体がちょっと見えづらかったり、ほとんど見えなくなっている箇所も現実に存在しているわけです。

我々は県民から言われて見に行き、確かに消えていることを確認して、警察署なり、警察本部なりに塗り直しをお願いするという流れなのですけれども、警察としては、こういう横断歩道の白線の状況をどのように把握したり、把握した場合にどのような基準で塗り直しを決定したりしているのかということにつきまして、井上交通部長にお尋ねしたいと思います。

**井上交通部長** 県警察が管理する横断歩道をはじめとする道路標示につきましては、道路上の危険防止や交通の安全と円滑の確保を目的として設置しております、その維持管理は重要であると認識しております。

県警察では、地域住民からの情報提供や警察官の街頭活動などとともに、道路標示の薄くなった箇所を把握し、その摩耗度合いや交通事故の危険性などを勘案して、計画的に見直しを実施しているところでございます。また、横断

歩道の塗り直しに当たっては、ゼロ県債を活用し、早期の発注に努めているほか、春の新学期が始まるまでに、小学校や保育園等の周辺に設置してある横断歩道の塗り直しを優先して行っているところであります。

交通安全設備につきましては、道路標示のほか交通信号機や道路標識などを含めた全体としての計画的な整備や維持管理が必要でありまして、県警察では、引き続き県土木部をはじめとした道路管理者とも連携を図りながら、安全・安心な交通環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

**永森委員** 本当に消えかかっているところが結構増えてきているような気もいたしますので、しっかりまたそのあたりの対応をお願いしたいと思います。

**鹿熊委員** まず、1点目は、グローバル人材の育成という観点での質問ですが、文部科学省が高校生の短期海外留学を支援する事業に富山県を採択したという報道を見ました。つきましては、この事業の概要と県の取組方針について、まずお伺いいたします。土肥課長から、よろしくお願ひします。

**土肥県立高校課長** 社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、多様な文化、価値観を持つ人々と連携、協働し、社会活動を自分ごととして捉えて解決に取り組むグローバル人材の育成が求められております。こうした世界を舞台に活躍できる地域のグローバルリーダーを育てるため、国が募集した官民共同によるトビタテ！留学 J A P A N 新・日本代表プログラムの留学拠点を地域につくる事業に経営管理部が主体となり応募し、本県が今年度採択されました。

本事業は、留学のための返済不要の奨学金の支給や研修等を通じて高校生の自由な海外探究活動を産学官共同で支援するもので、事業費の2分の1を日本学生支援機構が支

援し、残りの 2 分の 1 を県と民間からの寄附により拠出する仕組みとなっております。

支援対象は、県内高校生による留学で、本県の特徴や地域の課題を踏まえた海外での探究活動を目的とする留学としておりまして、行先、期間、内容などは高校生自らが計画し応募いたします。県では、1年当たり最大50名程度、2年間で最大100名程度への支援を可能にする予定であります。

今後は、産学官による地域協議会を設立いたしまして、本年12月頃に募集を開始し、令和8年度から1期目の留学生を派遣する予定としております。現在できるだけ多くの生徒を支援できる事業費の確保のために、企業に御寄付いただけけるよう、積極的に働きかけを行っているところであります。

教育委員会といたしましては、生徒への周知や探究的な学びの支援に努め、地域課題を自分事ごととして捉え、富山県のグローバル人材の育成に向け、経営管理部と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

**鹿熊委員** 概要は大体分かりました。この官民共同の組織は、今の話ですと、12月から募集ということですから、その前に設立をするということで準備が進められていると理解いたします。2年間で100人規模の留学を予定しているところでありますけれども、留学期間は大体どれくらいですか。

**土肥県立高校課長** 14日以上62日以内と定められております。

**鹿熊委員** その返済不要の奨学金の支給というのは、事前の研修期間、それから留学期間を含めたものとして支給されるものと考えられるのか。それから、事業費の2分の1ずつの支援と。結局この留学による生徒側の負担というのはどれくらいになりますか。

**土肥県立高校課長** 留学期間中の支援ということになっておりまして、実は地域によって額が変わってきております。例えば、アメリカの北部のほうになりますと、最大支給額が57万円と決まっております。これが最大の支給額になります。

生徒の手出しというのですが、全額補えるわけではございません。概算でいうと、半分ほどは補助していただけたという手合いのものでございます。

**鹿熊委員** 分かりました。経営管理部と共同で進めていくということでございます。この事業がうまく実施されて、留学経験を積む生徒が実際に生まれてくるわけでありますので、期待いたします。

次に、これまで議論のありました新時代とやまハイスクール構想実施方針（素案）についてです。8月19日の総合教育会議で、この素案が審議されて、まとめられたと理解しております。その翌日の新聞報道に、この総合教育会議の委員である富山大学大学院の黒田教授の発言として、ハイスクール構想をこれから進めていく上において「これまで各学校が培ってきた特色や文化を継承していく上で、学校側も巻き込みながら議論を進めていく必要がある」というような発言をされたと載っておりますが、この発言についてどう受け止め、そして、どう当事者である学校側を巻き込んでいくのかということあります。

何人かの校長とも話をしてみましたがけれども、こういったハイスクール構想の素案なるものについて、いつ知りましたかと聞いたら、新聞を見て初めて具体的な内容を知ったというお声もお聞きいたしました。いろいろな考えがあってそういう進め方になっていると思っておりますし、むしろこの黒田教授がおっしゃるようなこれまでの学校が培ってきた歴史や文化を一端切り離して新しく改革していく

くのだという方針、そのような進め方のようにも思っておりまして、必ずしも今の段階で巻き込んでいく考えではないのかと思っております。そうはいえ、これから学校側を巻き込んでいくということについて、どのようにお考えなのか、丸田課長から御答弁をお願いいたします。

**丸田 県立高校改革推進課長** これまででも当事者である県立高校に参画してもらうことは大事だと考え、検討を進めてきたところでございます。昨年度は県内4学区で開催しましたワークショップに、校長や教諭に参加いただいておりますほか、教員へのアンケートの実施、若手教員を対象としたグループトークの開催、また、意見交換会でも教員などの意見をいただきなど、様々な形で教育現場の声をお聞きしながら、本年3月に基本方針を取りまとめたところでございます。各校長に対しましても、基本方針の内容につきまして、その都度報告、周知も行っているところでございます。また、今年度に入りまして、県立高校の10名ほどの若手教員の皆さんのが自主的に研修グループを立ち上げられまして、ハイスクール構想を踏まえたこれからの高校教育などについて、活発に意見交換をされております。今回の実施方針（素案）の取りまとめに当たりましても、提供する教育内容などを深掘りしたところでございますが、この研修グループの教員の意見も取り入れ、取りまとめたところでございます。

今後でございますが、実施方針が取りまとめられた後は、まずは第1期校の具体的な教育内容、また、設置に必要な再構築などに関しまして、設置方針として決定したいと考えております。それを基に、関係する高校の意見を聞きながら、新たな高校の学科構成や教育内容を明らかにしました今度は設置計画というものをまとめた上で、県立高校を含む準備体制というものを構築し、新時代ハイスクールの

スクールポリシーや教育課程などを定めていく流れになると考えております。

県立高校はこの具体的な学校づくりの段階におきまして、当事者として加わっていただき、この過程でこれまで培つてきました伝統や特色、教育実績などを新たな学校にどう継承、発展させていくか検討することになると考えております。

**鹿熊委員** 分かりました。しっかりと書き込みながら検討していくと理解いたしました。

次に、同じく丸田課長に質問いたしますが、示されました素案の中の地域共創型小規模校についてであります。素案によれば、令和15年度頃に東西2校ずつ設置の予定ということがあります。この新時代とやまハイスクール構想での学校像において、地域共創型は小規模校で3学級以下というところの内容を見ますと、全員が主役の学校、地域が教室、特色ある部活動、それから深まる仲間との絆という内容であります。いずれも分からぬわけではありませんが、果たしてこの内容で本当に生徒が魅力を感じて集まってくれるのかと思って読みました。何というか、非常に一般的というか、ごくありふれた内容で、今と何が変わっているのかなとも思います。

いろいろ全国の状況とか、先般委員会でも北海道の町立でありますが、その他小規模校の1学年1クラス、あるいは2クラスの高校を見て学んだことは、小規模であるからこそと言ってもいいのかもしれません。非常に外に向かっていますよね。海外留学をするとか、あるいは大学との連携とか、他校との連携をしていくと。しかも、同一県のみならず、全国を視野に入れた連携などしながら、魅力を出して生徒を集めていこうということを学んできたわけであります。

やはり小規模校 4 校を設置していこうというときには、もっともっと魅力を出さないといけないのではないかと思っております。もちろんその中には、県外からの学生を受け入れることも含めた魅力づくりはとても大事だと思っておりますが、現在のこの地域共創の県の素案の考え方では、繰り返しになりますが、魅力を感じません。これについてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

**丸田 県立高校改革推進課長** 今回の実施方針（素案）におきましては、新たに設置します学校を 7 つの類型に整理しまして、いつ頃までにどのエリアに設置するかの案をお示しております。

今ほど御紹介いただきました地域共創ハイスクールもその 1 つでございまして、通学時間の観点から、地域バランスも考慮して設置する小規模校の類型としており、教育内容としましては、ふるさとに誇りと愛着を持って様々な関係者と協働しながら地域づくりを担う人材を育成することを狙いとしております。

地域共創ハイスクールも含め、今回示しました 7 つの学校類型はそれぞれの代表的な特徴などをお示ししているものでございます。小規模校をはじめ、各校が特色や強みを持ち、生徒にとって魅力があり、選ばれる高校になることが重要であると、これは委員御指摘のとおりと存じます。

今後御指摘のありました海外留学や企業、大学などとの連携といった御提案などにつきましても、設置に向けた具体的な検討の中で各校の魅力創出に向け、議論を進めていく必要があると考えております。

**鹿熊 委員** ぜひそういった観点も含めてしっかりと検討していただきたいと思います。

ところで、令和 15 年度頃に小規模 4 校を設置するという素案でありますが、果たして生徒数が減り、かつ私立高校

との競争が激化し、また、通信制高校へ多くの生徒が向かっていくという中で、小規模校だからこそ、ビジョンをいち早く示して高校がそれに向かって進んでいく準備を今からしていくことが必要ではないかと思うのです。第2期の再編の具体的な議論が始まり、第1期再編が終わった後からになっていきますと、果たして令和15年頃までに生徒が集まらない高校も出てくるのではないかと心配せざるを得ないような状況になることもあると思うのです。

それで、繰り返しになりますが、小規模校のビジョンというものを、先ほどの質問のときに言ったような観点も十分加味して、もっと早く示す必要があるのではないかと思うわけでありますが、見解をお伺いいたします。

**丸田県立高校改革推進課長** 今ほど御指摘いただきましたように、近年私立高校授業料の実質無償化などを背景に、県立高校の志願倍率が低下しますとともに、広域通信制高校や部活動などを理由に、県外へ進学する生徒も増えてきておりまして、こうした多様な教育課題に対応するため、スピード感と計画性を持って高校づくりを進めていく必要があると考えております。

このため、新時代とやまハイスクール構想におきましては、まずは令和20年度までの姿を描いて、その5年前、10年前の配置の姿を逆算的に考えまして、各段階に必要な再編などの検討を進めていくとしており、これにより各時期の社会情勢の変化にも対応した学校づくりを行うしております。

こうした方針の下、今回の実施方針（素案）におきましては、速やかに対応すべき教育課題の解決を図るため、まず第1期ではグローバル教育、そして情報教育、生徒、教員ともに希望が多かった学習内容を選択できる教育、不登校生徒などの増加に対応する誰一人取り残さない教育、こ

うした学校を第1期に設置する案をお示ししております。

令和20年度までに実現を目指す新時代ハイスクールの小規模校につきましては、生徒のニーズなども踏まえ、どのような特色ある教育活動を展開できるか、地域との連携の下、検討を要すると考えておりますこと、また、設置数が多い中規模校に係る検討と並行して、地域バランスも考慮して配置する必要があることから、案といたしまして、第2期での設置としております。

県教育委員会といたしましては、この構想の着実な推進に努めます一方で、御指摘がございましたように、現在の各県立高校についても、引き続きそれぞれの特色や魅力をさらに高め、情報発信の強化にも取り組んでいく必要があると考えております。

**鹿熊委員** 手遅れにならないように検討する必要があると思っております。小規模校をめぐる社会経済や社会情勢というものは大変厳しくなっていくと思いますので、第2期にしてもいいのですが、その取組については、少し早めにすべきではなかろうかと思っておりますことを申し上げておきます。

最後になります。ちょっと視点が変わりますが、この新時代とやまハイスクール構想は10月には実施方針が決まる予定と聞いております。この新時代とやまハイスクール構想を今後具体化していくためには、国の財政的支援も当然必要になってくるであろうと思っております。

現在文部科学省において、高校改革に対する支援事業といたしましては、新時代に対応した高等学校改革推進事業というものが動いております。そういう中にあって、今年の骨太方針の中に、私学や高校無償化ということが決まったのを踏まえて、高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて我が国の中学校

教育のさらなる高みを目指すということが明記されました。

そうしますと、国においても高校教育の改革についての必要性は十分認識し、そのための制度設計や来年度に向けた設計もこれから本格化すると思っております。県の現在の高校改革の取組について、今の時期なのか、もう少し後なのか、今年度においても後なのか、いずれにしろ文科省としっかりとコミュニケーションを図りながら、県がやろうとする改革に対する国の支援が上手に事業の中に入つて、財政的な支援を受けながら進めていかざるを得ないだらうと、進めていくことが肝要だらうと思っております。

質問といったしましては、新時代とやまハイスクール構想を具体化していくには、国の財政的支援が欠かせない。そのためには文部科学省とのいろいろなコミュニケーションを通じて、今の県の動きをしっかりと伝えることも必要だと思っておりますが、その点についての見解をお伺いいたします。

**丸田 県立高校改革推進課長** 今ほど御紹介がありましたように、本年2月の自由民主党、公明党、日本維新の会の合意などを踏まえまして、去る6月閣議決定されました骨太の方針2025では、高校教育改革への国の支援の抜本強化を図ることが示されております。これを受け文部科学省の令和8年度概算要求におきましては、新規事項といたしまして、高等学校教育の質の向上などに向け、1つは、高等学校教育改革への国の支援の強化、2つに、産業界などの伴走支援による専門高校の機能強化、高度化、3つに、DX、AIなどに対応できる人材育成、4つに、グローバル人材の育成といった事業の実施の要求がございます。

これまでも県立学校の魅力化を図るため、例えば、国のDXハイスクール補助金でございますとか、新しい地方経済生活環境創生交付金なども積極的に活用いたしまして、

デジタル人材の育成や課題解決型学習、また、キャリア教育の充実、企業や大学などとの連携強化などを進めてきたところでございます。

現在の全ての県立高校を再構築し、新たな学校を設置します新時代とやまハイスクール構想を実現するためには、相応の予算措置も必要となりますことから、今後とも文部科学省と密接にコミュニケーションを取り、本県の構想について理解を得るとともに、国の高校教育改革に向けた動きを把握し、国の財政的支援ができる限り活用できるよう努めてまいります。

**立村委員** 私からも、新時代とやまハイスクール構想について、4点お伺いしたいと思います。

まず、大規模校に関して2点お伺いいたします。

基本方針の段階では、大規模校は2校、1学年320人以上となっていたところがありました。遡ることもっと前のお話をすれば、基本方針の素案の段階では400人から480人としておられたところ、繰り返しになりますが、基本方針の段階になって2校、1学年320人以上とされていって、それでずっときたわけですが、先日公表された実施方針（素案）では、再び1校480人以上という形になって、ちょっと我々からしても、恐らく県民の方からしても、二転三転しているという印象を持っておられるのではないかと思います。今出された実施方針（素案）において、1校、480人以上とされたこの経緯、そして、その理由について、丸田課長にお伺いいたします。

**丸田県立高校改革推進課長** 大規模校は多くの科目からの選択履修が可能で、生徒が多様で幅広い学びができるうこと、また、教科ごとに充実した教員配置ができ、教員の資質向上と生徒の深い学びにつながること、様々な部活動の設置や多彩な学校行事が可能で、学校の魅力と活力の向上につ

ながることなどのメリットがございます。また、昨年度のアンケートでは、高校生、教員、いずれも学習内容を選択できる仕組みがある学校を望む回答が最も多かったことも踏まえまして、本年3月に取りまとめました新時代とやまハイスクール構想基本方針では、1学年320人以上の学校を東西に各1校設置としたところでございます。

御質問のその後の経緯というところでございますが、5月に設置しました構想検討会議におきまして、1学年20クラスの埼玉県の高校を視察されました委員から、多様な選択肢がある教育環境で活気にあふれていたなどの報告がございました。これを受けまして、大規模校のメリットを生かすため、より大きな規模の学校を県内に1校設置とする案が浮上いたしまして、基本方針の東西各1校の場合とのメリットやデメリットの比較など、様々な面から議論を重ねてまいりました。こうした議論を踏まえ、8月の総合教育会議で大規模校も含めた実施方針を取りまとめたというのが流れでございます。

大規模校を480人規模で県内1校とした理由につきましては、1つは、教員配置が充実し、生徒により多くの科目や部活動の選択肢を提供でき、より多くの仲間との出会いを実現できること、これによりスケールメリットを十分に生かせること、2つに、令和20年度以降も中学校卒業予定者数が減少していくことも見据え、中規模校をより大きな学校規模で設置することができることでございます。

**立村委員** 私の質問は、基本方針のときに2校、1学年320人以上としていたところをなぜ実施方針の段階になって、1校、480人となったのかということでした。今の丸田課長のお答えですと、端的に言えば、埼玉県の伊奈学園総合高校だと思いますけれども、そこに視察に行かれて思われるところがあって、いろいろ再度検討された結果、1校、

480人までもっていったほうがいいのではないかという結論になつたのではないかと理解いたしました。

であれば、320人ではできないけれども、480人だとできることというのは何かあるのでしょうか。お伺いします。

**丸田 県立高校改革推進課長** 大規模校には、スタンダードを中心としてスポーツや芸術といった学び、また、職業系専門学科も選択科目として導入したいと提案しております。これは、学校の規模が大きいほど教員の配置が充実し、選択科目もより多く提供できることになります。こうした検討の中で、320人を2校とする場合と480人を1校とする場合を比較し、議論を重ねた結果ということでございます。

**立村 委員** おっしゃることは理解しました。先ほど課長の答弁にもありましたけれども、これまで若手教員のグループトーク、地域の教育を考えるワークショップ、地域の教育を考える意見交換会、あとどこも県政モニターからいろいろな意見を聞いておられます。改めてどういった意見が載っておるのかということを見ましたところ、人口減少時代にあって480人は多いというのが民意といいましょうか、大勢の意見ではないかと思われます。どちらかというと、480人までいかなくとも、その部分をもうちょっと縮めて、中規模なり小規模なりの高校を1校でも残すということが現実的といいましょうか、大勢の民意ではないかと私は思っております。

今の答弁に関して、おっしゃる趣旨は理解いたしましたけれども、また、そういう意見があるということも、ちょっと念頭に置いていただければと思います。

続けて、先ほど永森委員からも大規模校新設のお話がありましたけれども、大規模校については、増設等を施した上で既存の高校施設の活用については否定され、あくまでも新設ということありますけれども、これについては

なぜ新設にこだわられるのか、正直言って私は理解ができません。

第2期でしたか、第1期でしたか、富山工業高校が存続校として残ったときも、実習棟を建てたりするなど、既存の校舎をうまく活用した上で対応してきたのがこれまでの流れでもあったかと思います。そして、先ほどたまたま教育企画課長の答弁の中にも出てきましたけれども、具体例を挙げれば、例えば富山中部高校は、駅周辺のすばらしい立地環境で、交通の便もいいですし、新しいですし、そういったところに、必要なものを増設等するなりして十分対応が可能ではないかと考えるのですけれども、あくまでも大規模校は新設と言われるその理由について、丸田課長にお伺いします。

**丸田 県立高校改革推進課長** 今回の実施方針（素案）におきまして、1学年480人規模の大規模校であります総合選択ハイスクールは、普通系学科のスタンダードに特別分野を重点的に学べる未来創造、こちらにスポーツや芸術も組合せ、また、職業系専門科目も一部含めた多様な選択科目を開設する案でございます。

総合選択ハイスクールの設置につきましては、現在県立高校のほとんどが建設から相当期間経過しております中で、令和20年度以降も見据え、長期的かつ拠点的に使用することを考慮いたしまして、将来の子供たちへの投資の観点、校舎が新しいことは学校の魅力にもつながることなどを踏まえ、新築する提案としているところでございます。また、総合選択ハイスクールは、多くの生徒と教員が利用することに加え、スポーツや芸術も含めた多彩な授業展開ができるようにならうと考へております。これに対応できる特別教室や体育館、グラウンドなどの教育環境づくりや円滑な学校運営なども考えました場合、新築としたほうが既存

の高校施設の活用と増設よりも、先ほど申し上げた観点も含めまして、全体として効果的な対応となるのではないかと考えたものでございます。

**立村委員** 予算編成権は知事にありますので、この場ではこれ以上は申し上げません。ただ、まだまだ議論の余地があるところではないかと思っております。

続きまして、中高一貫教育校については県西部、国際バカロレア認定校については県東部での設置を基本に検討を進めることであります。その地域配置の考え方について、丸田課長にお伺いします。

**丸田県立高校改革推進課長** 新時代とやまハイスクール構想におきましては、人口減少が進む中においても、生徒に多様な選択肢を提供できるよう、それぞれ特色ある新時代ハイスクールを県内にバランスよく配置することを柱としております。

こうした考えの下、実施方針（素案）では、中高一貫教育校につきましては、まずは探究活動などにより学術的な見識と豊かな感性を兼ね備え、これからの中社会を創造できる人材を育成するＳＴＥＡＭについて、継続的かつ計画的に学ぶ併設型の中高一貫教育校1校の設置を目指すことを提案しております。その設置場所につきましては、県東部には国立大学法人や私立の学校法人が設置する中学校が既に存在していることを踏まえ、まずは県西部を基本とし、市町村教育委員会などの関係機関とも協議しながら検討する提案しております。

また、国際バカロレア認定校につきましては、まずはグローバルに重点を置く学校を設置し、その取組を検証しながら認定校のニーズや効果を整理し、導入の必要性などの議論を重ねることとしております。こうした議論の結果、設置することになった場合は、中高一貫教育校の導入の検

討も必要となることから、県東部での設置を基本とする方向性としております。

**立村委員** よく分かりました。現状県立ではないですけれども、富山県東部のほうには中高一貫教育校があるということで、そういうお考えの下、その配置になったということで理解しましたので、よろしくお願ひいたします。

最後の質問になりますけれども、先日の富山会場、高岡会場でこの実施方針（素案）について意見交換を教育委員会でなされたわけですけれども、私は富山会場のほうにお邪魔して、その場に同席させていただきました。大門委員、鍋嶋委員等もいらっしゃったわけですけれども、高岡会場ではどうなったかは知らないのですが、富山会場におきましては、とにかく現場で働いておられる現職教員の方々から非常に多くの意見が出されたなど。はっきりとは言えませんけれども、発言者の8割方がそういった現職教員であり、本当は今日発言するつもりはなかったのですがとか、そんな感じで始まって、本来は一般の県民の方から広く意見を聞ける場だったはずなのにと、ちょっと違和感を覚えたのは私だけではないと思います。裏を返して言えば、現場で働く教員の方々にとってはより身近な問題であって、その場に来て、発言する気はなかったけれども、話を聞いているうちにいてもたってもいられなくなって、発言をされたということもあるのではないかと思っております。

そこでお伺いするのですけれども、この実施方針（素案）に関して現場で働く教員等の方々の意見を聞く機会を今後別途設けるのか。設けるのであれば、どのような形態で行われるのか、その辺のお考えについて、丸田課長の御見解をお聞かせください。

**丸田県立高校改革推進課長** 先日の8月30日と31日の意見交換会に、教育警務委員の皆様も御参加賜りましてありがとうございます。

うございました。

先ほど鹿熊委員への御質問でもお答えいたしましたが、本年3月の新時代とやまハイスクール構想基本方針の取りまとめに際しましては、例えば4学区でのワークショップに校長や教諭に参加いただいたことや、教員へのアンケートの実施、若手教員グループトークの開催、意見交換会での教員などの意見聴取など、様々な形で現場で働く教員などの意見を聞きながら検討を進めてまいりました。

今回実施方針の素案に対しましても、現場の教員の皆さんに御意見をお聞きできますよう、各校長を通じまして、素案の内容や意見交換会、また、パブリックコメントについて周知をいたしましたところ、先日開催しました意見交換会には多くの教員が参加され、会場での発言やその後のアンケートなどで、教育現場を踏まえた御意見を多数いただきました。

また、現在実施しておりますパブリックコメントへもさらに多くの方から御意見がいただけるものと考えております。

また、今年度県立高校の10名程度の若手教員の皆さんがあ  
自主研修グループで、新時代とやまハイスクール構想を踏  
まえたこれからの中等教育などについて活発に意見交換さ  
れており、そこで出された御意見や御提案などもお聞きし  
ているところでございます。

このように機会を捉えまして、教員の皆さんの御意見を  
お聞きしておりますことから、現時点で実施方針（素案）  
に対する現場教員の御意見を新たに聞く機会を別途設ける  
ことは予定をしておりませんが、現場教員をはじめ幅広い  
方々からお聞きした御意見を参考にしながら、実施方針を  
取りまとめられるよう努めてまいります。

**立村委員** パブリックコメントは今実施中ですね。先ほど

課長の答弁にもありましたけれども、個別具体的にはやらなくとも、そういう学校長等を通じて、この前の会議であれだけ意見された人は、恐らく会議が終わった後のアンケートにも書いてこられます。そういう意見表明の場は確かにあります。ただ、あの場に来なかつた現職教員の方々に対しても、パブリックコメントを今やっているといったことを実施方針と併せて学校長を通じて周知していただき、一人でも多くの現場教員の先生方、意見を言える機会を与えていただければと思います。

私はあの場におりまして、一番印象的だったのが、若い教員の方、あるいは教職希望者の方でしたか、ちょっとその辺の記憶は曖昧なのですけれども、その方が手を挙げておっしゃったのが、この実施方針の素案を見ても、自分にとっても、そして、これから教職を目指そうという人間にとっても不安としか言いようがないというようなことです。その後、いろいろ今の県教育が抱えておる不登校の問題といった方向に話はいってしまったのですけれども、その不安しかないという言葉を聞いたときに、今のこの実施方針（素案）では、まだまだ未来の全体像が見えていないところがあるのだろうという思いを強くしたわけであります。

そういう若いう方が持つておられる不安を少しでも払拭していくよう、また今後ともいろいろな場を捉まえて情報発信をして取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**丸田県立高校改革推進課長** 今御紹介いただきました富山会場での御意見、そうしたものも様々な御意見があろうかと思ひますので、また丁寧に聞いてまいりたいと考えております。

一方で、高岡会場のほうでは、今後教員を目指すという高校生からは、この実施方針をぜひ進めてほしいと。そ

いう学校で勤務したいという御意見もございました。様々な御意見があると思っております。また丁寧に聞いてまいりたいと思います。

**瀬川委員長** ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

## 2 陳情の審査

**瀬川委員長** 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておりませんので、御了承願います。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。